

事業主と共同で実施するマイナ保険証推奨事業の公表

1. 事業主と共同で実施するマイナ保険証推奨事業実施について

当健康保険組合は 2025 年 12 月 2 日の保険証完全廃止に備え、マイナ保険証の取得促進と円滑な資格確認書の発行を目的として、「資格確認書発行対象者リスト」を発行します。これを事業主であるヤマトグループ各社と「個人情報の保護に関する法律第27条第 5 項第3号」に基づき共同利用します。

2. 共同利用する個人データ項目について

当健康保険組合が作成する「資格確認書発行対象者リスト」の項目

加入者の記号・番号・枝番号・氏名・マイナ保険証登録状況・有効期限フラグにおける取得状況等の情報

3. 資格確認書発行対象者リストを共同利用する者の範囲について

当健康保険組合	常務理事、事務長、適用担当グループ職員
事業主	人事担当者・業務役職者
業務委託先	ヤマトシステム開発株式会社

4. 資格確認書発行対象者リストを共同利用する者の利用目的について

マイナ保険証の取得促進として、当健康保険組合が医療保険者等向け中間サーバーから取得したマイナ保険証の初回登録状態(保険証利用登録の有無)を利用し、事業主から紐付勧奨を行います。

5. 資格確認証発行対象者リスト等の管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名を共同利用する者の利用目的について

ヤマトグループ健康保険組合 東京都中央区銀座 2-16-10

理事長 小菅 泰治

管理責任者 常務理事